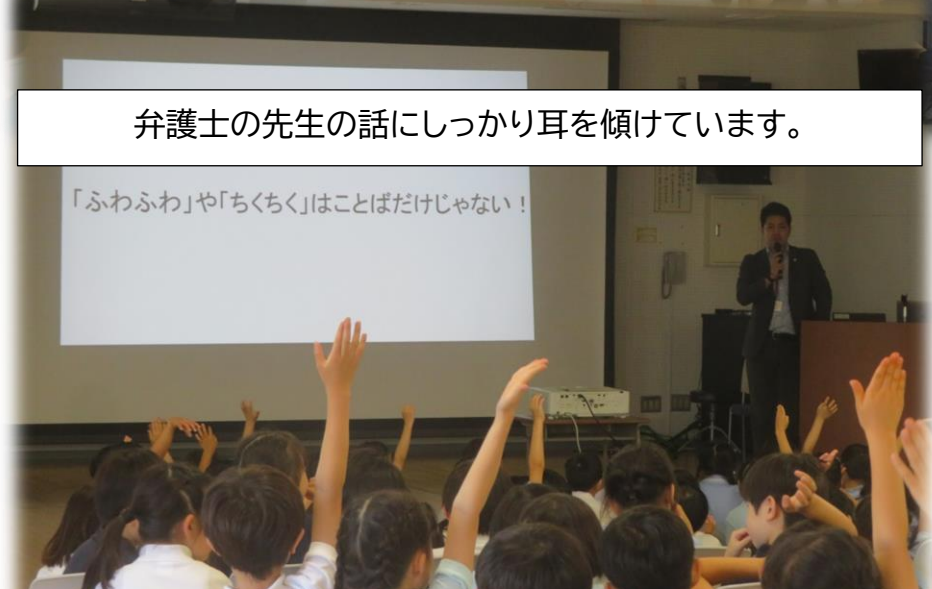


6月5日(木) 弁護士の方によるいじめ予防の授業を行いました



弁護士の先生の話にしっかり耳を傾けています。



弁護士の先生からの問いかけに、児童もよく反応しています。

弁護士の先生をお呼びして、低学年・中学年・高学年に分かれていじめ防止講演会を行いました。それぞれの先生が、学年の発達段階に合わせて、話をしていただきました。

低学年では、「人権」とは「しあわせに生きる権利」であること、そしてその人権がどの子にもあることをお話いただきました。また、ふわふわ言葉とチクチク言葉があり、それは行動でも表れるのだと教えていただきました。

中学年では、「自分が嫌な思いをしたら、相手をいじめてもいいのか。」ということ、例を元に考えました。実際に起きた出来事をお話いただいたので、児童はいつも以上に真剣に考えていました。

高学年では、「なぜいじめなのか？」ということ、法律や事例を元に高学年の心に寄り添う形で考えていただきました。また、事例から「いじめを見ている人」つまり、傍観者の存在に目が向く話をしていただきました。

児童の皆さんには、この授業で学んだことを心に留めて学校生活を過ごして欲しいと思います。学校も今後児童全員がよりよく過ごせるように、これからも指導して参ります。

